

(公財) 日本ユニセフ協会の2014年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

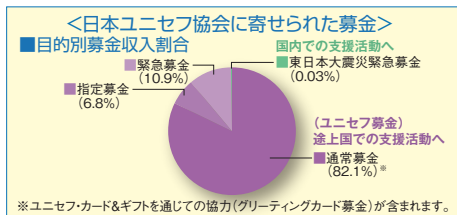
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が置かれ、ユニセフの活動を支えています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2014年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、169億4,324万7,150円。そのうち169億3,784万2,414円（P.64の※6）が開発途上国の子どものためのユニセフ募金に、540万4,736円（P.64の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2014年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.5%にあたる138億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



■皆様からの募金を支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。使途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



ネパールの親子
© UNICEF/NYHQ2014-3294/Mathema

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2014年、西アフリカを中心に流行したエボラ出血熱への緊急支援として、ユニセフは、地域ケアセンターなどの設立・支援や心のケアの提供、ユニセフ史上最大規模の支援物資の提供などを行いました。

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく「指定募金」は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、現場の事前訪問やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーを行い、2014年度は合計10件のツアーを実施しました。

●イエメン『イエメンにおける出生登録率向上プロジェクト』

支援団体：ありがとうインターナショナル
中東・北アフリカ地域の出生登録率の平均は87%ですが、イエメンの出生登録率は17%と非常に低くなっています。情勢不安による公共サービスの中断、出生後すぐの登録習慣の未浸透などにより、地域や家庭によって登録には差があります。ユニセフは巡回訪問による出生登録の促進を実施。また、宗教指導者と連携して、地域住民への啓発活動や、議会への積極的な呼び掛けも行っています。



出生登録を行い、証明書を手にする子どもたち
© UNICEF Yemen/2014/Soraya Abu Monassar

●バングラデシュ『学校を行きたくてたまらない場所に～教育の質の改善～』プロジェクト

支援企業：ユニクロ
「子どもにやさしい学校」を普及する「スクール・フォー・アジア」イニシアチブを通じ、教育の質の改善に取り組むバングラデシュ。教育の質の低さが子どもたちの出席率や習熟度、修了率の低さを招き、読み書き・計算などの基礎さえ身に付けられない子どもが多いことが課題となっています。ユニセフとグローバル・アライアンスを結ぶファーストステイリンググループのユニクロの支援により、農村部の170校の小学校を対象に、学校設備の改善、学用品や教材の提供、教員の研修などの活動が実施されています。支援を受けた学校では、児童が自発的に学べるように先生が工夫して授業を行い、また、コミュニティも積極的に学校の運営に関わっています。

アドボカシー活動

●児童ポルノを含むインターネット上の子どもへの暴力根絶へ

6月、当協会が1997年から国会議員などに働きかけを続けてきた「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」の改正が実現しました。9月に名古屋で開催された「子ども虐待防止世界会議」では、ユニセフが2012年から展開する世界的な「子どもへの暴力根絶」キャンペーンの一環として、インターネット上の子どもへの暴力に関するシンポジウムを開催。また、国際電気通信連合（ITU）と発表した『インターネット上の子どもの保護に関する企業のためのガイドライン』の日本語版を制作し、国内のICT企業、内閣府や全国自治体に提供しました。

●子どもの貧困問題に関する政策の推進へ

日本と他の先進国の子どもの幸福度（貧困）の比較を紹介し、報道などでも引用が相次いだユニセフ・イノチェンティ研究所の『レポートカード11 特別編集版』（2013年12月）に続き、2014年も、10月に発行された『レポートカード12 不況の中の子どもたち』の日本語版を制作。国会議員や子どもの貧困対策法に基づく対策計画づくりに取り組む全国自治体のほか、報道機関や子どもの貧困問題に取り組む研究者に提供しました。

広報活動

年間を通じ、テレビや新聞、雑誌などへの働きかけに加え、ユニセフ本部や現地事務所とも連携して情報提供、取材の協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所などから日々発信される情報を日本語に翻訳。報道機関に提供し、ホームページなどでも紹介しました。（報道機関への配信総数は335本）。また、中央アフリカ共和国へのプレスツアーや、シリ

アや南スーダンのユニセフ職員などによる現地報告会を開催し、日々のニュースではなかなか伝わらない世界の子どもたちに関する情報の発信に努めました。

■公共CM

ユニセフ本部が制作した公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、YouTubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠でも放映されました。

■出版物

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書 2015 未来を再考する:一人ひとりの子どものためのイノベーション』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2013』日本語版を作成しました。他にも、賛助会員や「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」参加の方々への広報誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『日本ユニセフ協会年次報告2014』日本語版と英語版を発行しました。

■子どもたちをめぐる問題の啓発キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

2009年から子どもたちに正しい手洗いを楽しく広める広報キャンペーン「世界手洗いの日」プロジェクトを実施しています。2014年は鹿児島県ユニセフ協会が主体となって進めた同県内の各報道機関を通じた広報活動や、浦安市内と横浜市内の企業が主体となって実施したイベントの報道露出のサポートを通じ、「石けんを使った正しい手洗い習慣」の普及と「途上国の子どもの衛生問題」の啓発活動を行いました。



鹿児島県の小学校にて
©日本ユニセフ協会

●One Minute Video コンテスト

1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い夢や希望を分かち合う活動を通して、人権や国際理解など地球市民の活動につながるビデオメッセージコンテストを2014年8月18日（月）に開催。コンテスト最終審査では、一時審査を経た入賞作品30本を上映し、最優秀賞・優秀賞などを決定しました。

人材育成 / 学習活動

2014年、学校や研修会などへの講師派遣は47件。

加えて、協定地域組織のボランティアが講師として地域の学校を訪問した件数を含めると332件にのぼりました。また、高速インターネットを活用して学校と当協会を接続して行う遠隔授業を実施したほか、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』には、2014年も連続講座やインターンシップに多くの応募をいただきました。

●キャラバン・キャンペーン

当協会職員が各県を訪問。教職員対象の研修会実施と同時に、学校では、日本の子どもたちに、世界の子どもとの現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：埼玉、千葉、神奈川、栃木、茨城、群馬
合計12校
- ・秋季：青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島
合計12校

●国際協力講座

国際協力の仕事に興味・関心を持つ学生・大学院生・社会人などを対象に第14回国際協力講座を開講しました。受講定員80名とし、15回の講義を実施しました。

●インターンシッププログラム

将来、国際協力・国際開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所にて数カ月派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2014年は、合計10名の若者が、国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。<海外>派遣人数:6名

派遣国：シエラレオネ、ウガンダ、リベリア、カンボジア、タンザニア、ベトナム
<国内>受け入れ人数：4名

●活動現場へのスタディツアー

開発途上国におけるユニセフの支援活動や、子どもたちの現状を視察するため、ユニセフ活動を支援くださる学校の教員や生活協同組合、協定地域組織の方々を対象とするスタディツアーを実施しました。

- ・ベトナム（7月）
一参加者：指定募金参加校および指定募金に関心を持つ学校の教員8名、協会職員/関係者4名の計12名
- ・東ティモール（10月）
一参加者：生活協同組合や協定地域組織と当協会の職員の計12名



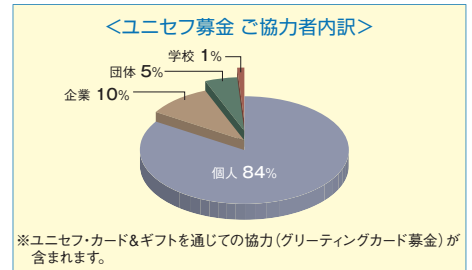
スタディツアーで訪れたベトナムにて
©日本ユニセフ協会

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2014年には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイ・ガールスカウトなどの団体を中心に、計1万7,598人が訪れました。研修を受けたボランティア・スタッフがきめ細かな対応で来館者の方々をお迎えし、ユニセフへの理解を深めていただいています。また、常設展示に加え、年間を通じ、各種企画展を実施しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2014年度の個人支援者からのユニセフ募金額は142億270万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の84%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、引き落としいて募金していただける『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。最も支援を必要としている子どもたちを、一回だけでなく、定期的に継続して支えていただくことは、長期的な取り組みを可能にします。街頭・商業施設でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターの皆様が、アフリカの教育支援を指定してご協力いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内を、積極的に行いました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）や、相続財産からのご寄付に関するお問い合わせを多くお寄せいただいています。2014年12月にはTVスポットによるプログラムの紹介キャンペーンを実施したほか、弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪、名古屋で開催しました。また、お祝い、香典、御花料の「お返

し」を「ユニセフ募金」に代えて役立てたい方へのご案内を、ホームページを通じて一層充実させました。

●外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コインを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2014年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により、約7,900万円相当の募金になりました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご支援いただけるようなイベントを開催しました。

- ・36回目となった街頭募金活動『ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン』では、全国各地で取り組みが行われ、有楽町駅前広場で実施したグラウンドファイナルでは、多くの著名人も駆けつけてくださいました。
- ・ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どもの支援になるというスポーツ・イベント、『ユニセフ・ラブウォーク』が、皆様のアイデアにより全国18カ所で開催され、約1,650名の市民が世界の子どもたちに想いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。
- ・世界の水問題の影響をうける子どもたちへの支援の輪を広げることを目的とした募金活動、「TAP PROJECT」。2014年は「TAP WATER RELAY」を実施。オンライン上で描いた絵によって日本から支援先のマダガスカルまで「安全な水」がバケツリレーされ、投稿1作品につきパートナー企業から寄付されるこの企画には多くの作品が投稿されました。



ユニセフ・ラブウォーク
©日本ユニセフ協会

■企業・団体からのご協力

ユニセフ募金や特定の事業を複数年以上ご支援いただく「指定募金」（P.61参照）に、支援企業・団体から23億4,241万円の支援が寄せられました。

- ・イオンは、ミャンマーにおける小学校建設支援の3年目のキャンペーンを実施し、募金贈呈式が実施されたほか、安全な水の供給を支援するセーフ

ウォーターキャンペーンでは、ラオス、カンボジアに加えてミャンマーにおける支援事業がスタートしました。

- ・株式会社ブリヂストンはエボラ出血熱の感染拡大に対処するため、リベリアおよびナイジェリアにおけるユニセフの緊急支援活動を支援しました。
- ・立正佼成会が4～6月の3カ月間を中心に、全国230の教会で呼びかけた、「一食^{いちしょく}ユニセフ募金」は、リベリアの世界宗教者平和会議（WCRP）との子どもの保護事業、グアテマラの栄養習慣の改善に役立てられました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,235校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子どもたちに関する学習と募金活動を組み合わせたり、学園祭や地域での取り組みなどが行われたり、一人ひとりの力が合わさって総額2億769万円のご協力を得ました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

ユニセフが実際の支援現場で提供する支援物資を選択し、途上国の子どもたちにギフトとして送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムを拡大展開しました。一方、2014年末にて、これまでユニセフが行っていたグリーティング・カードやギフトの製作・頒布を終了したことに伴い、当協会を通じた頒布・お申し込み受付も終了いたしました。最終年度、ご協力総額は8億800万円と、あたたかいご協力が寄せられました。なお、ユニセフ・グリーティング・カードについては、2015年秋より、ユニセフ本部が承認した企業が製造・販売を行います。

東日本大震災復興支援活動

4年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2014年も被災3県のユニセフ協会、並びに協力団体・企業などの協力を得て、被災した子どもたちの支援に関わる分野での復興支援活動を継続しています。特に2014年は、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に活動を展開しました。2014年、「東日本大震災緊急募金」には合計540万円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に東日本特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。
*募金の受け付けは2013年3月末をもって終了しましたが、活動は2014年度以降も継続しています。

■心理社会的ケア（心のケア）

震災直後から被災3県で行われてきた子どもと接する立場の方々（保護者、保育士、幼稚園教諭、子ども・子育て支援関係者など）を対象にした研修会が福島県で2014年も行われました。これに加え、臨床心理士や保育士による県内の親子への心のケア事業、他県へ避難している親子の居場所支援、「福島の子どもの保養プロジェクト」並びに幼稚園、保育園単位でバ

ス遠足にでかける「おもいっきり！そとあそび」プロジェクトも継続しました。日本冒険遊び場づくり協会と提携して、遊び場を開設してきた移動式遊具「プレーカー」は2014年春から3台に増車され、岩手県陸前高田市などで遊び場を提供しました。また、「被災地のためにデザインにできることは何か？」との想いを共有されたプロのデザイナーやクリエイターの方々のご提案とご協力によって、2011年から毎年実施している「祈りのツリープロジェクト」は、2014年は宮城県気仙沼市で行われ、子どもたちが制作したオーナメントが、気仙沼の復興屋台村に建てられた到達した津波と同じ高さの“きずなの塔”を飾り、点灯式当日も多くの子どもたちが参加しました。



移動式遊具「プレーカー」
©日本ユニセフ協会

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもが暴力から心身を守るための、子どもたちや教職員、地域のおとなを対象にした「CAP（子どもへの暴力防止）」ワークショップを実施。また、今回の取り組みによって2013年に発足した岩手県沿岸では初めてとなるCAP地域活動グループの活動も支援し、子どもたちの人権を守り、本来持っている一人ひとりの生きる力の回復を継続して支えていくための地域の活動を支えていきます。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災県の父親たちを支えるための「お父さん支援員」はこれまでに3県で計459名が誕生し、お父さん支援員の活動拠点となる「パパステーション」が計107カ所設置されました。2014年は「パパステーション」が開催するお父さんの子育てに必要な地域情報の提供や、ネットワーク作りのための父子が参加できるイベントの開催を支援しました。

■子どもにやさしい復興計画

2012年から毎年行われている福島県「ふるさと相馬子ども復興会議」の活動を2014年も支援。石巻市でも昨年に引き続き、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム「子どものまち・いしのまき」の実施を支援しました。また、昨年に引き続き仙台市の七郷小学校での「未来の七郷まちづくり」ワークショップを支援。震災後のふるさとを改めて知り、子どもたち自らがまちの将来を考える活動となりました。

(公財)日本ユニセフ協会の2014年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2014年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計※22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,185,764	0	0	1,185,764
基本財産受取利息	1,185,764	0	0	1,185,764
受取会費	50,702,000	0	10,494,000	61,196,000
受取寄付金・募金	16,135,709,210	164,403,612	0	16,300,112,822
受取寄付金※1	5,871,089	0	0	5,871,089
受取募金	16,129,838,121	164,403,612	0	16,294,241,733
※6 一般募金※2	15,922,144,563	0	0	15,922,144,563
学校募金※3	207,693,558	0	0	207,693,558
東日本大震災緊急募金振替額※4	0	164,403,612	0	164,403,612
受取グリーンディング・カード募金※5	808,004,293	0	0	808,004,293
雑収益	35,388,082	0	1,879,024	37,267,106
経常収益計	17,030,989,349	164,403,612	12,373,024	17,207,765,985
(2) 経常費用				
事業費※7	17,113,569,911	165,189,046	0	17,278,758,957
本部拠出金※8	13,800,000,000	0	0	13,800,000,000
国際協力研修事業費※9	10,381,464	0	0	10,381,464
啓発宣伝事業費※10	384,516,073	0	0	384,516,073
啓発宣伝地域普及事業費※11	96,704,650	0	0	96,704,650
募金活動事業費※12	1,810,635,410	0	0	1,810,635,410
グリーンディング・カード募金事業費※13	271,071,983	0	0	271,071,983
東日本大震災緊急支援事業費	0	165,189,046	0	165,189,046
緊急支援活動費※14	0	164,403,612	0	164,403,612
現地運営費※15	0	785,434	0	785,434
本部業務分担金※16	740,260,331	0	0	740,260,331
管理費※17	0	0	12,373,385	12,373,385
経常費用計	17,113,569,911	165,189,046	12,373,385	17,291,132,342
当期経常増減額	△82,580,562	△785,434	△361	△83,366,357
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	2	0	0	2
当期経常外増減額	△2	0	0	△2
当期一般正味財産増減額	△82,580,564	△785,434	△361	△83,366,359
一般正味財産期首残高	5,194,118,995	6,332,071	36,899,562	5,237,350,628
一般正味財産期末残高	5,111,538,431	5,546,637	36,899,201	5,153,984,269
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金※18	0	5,404,736	0	5,404,736
一般正味財産への振替額※19	0	△164,403,612	0	△164,403,612
当期指定正味財産増減額	0	△158,998,876	0	△158,998,876
指定正味財産期首残高	300,000	411,705,855	0	412,005,855
指定正味財産期末残高	300,000	252,706,979	0	253,006,979
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,111,838,431	258,253,616	36,899,201	5,406,991,248

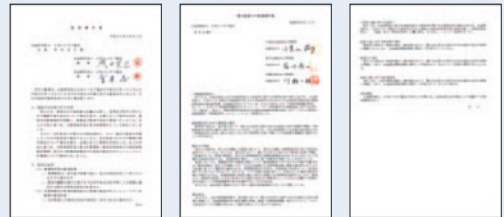
(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替した額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーンディング・カードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※9 国際協力に携わる人材育成にかかると費用。
- ※10 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※11 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※12 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※13 ユニセフ本部が製作するグリーンディング・カードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかると運営・通信費の費用。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替した額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品などの減価償却費に相当する積立金1,360,516,265円、建物附属設備・什器などの簿価84,220,423円、次期繰越収支差額626,246,493円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など286,108,305円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初期費用として振替えた1億円の前年度(2013年度)の残高6,332,071円に、皆様からの当年度の募金5,404,736円と前年度の繰越411,705,855円を加え、当年度東日本大震災緊急支援事業費の165,189,046円を差し引いた額。翌年1月以降も金額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



※すべて注記(※)に関しては右記に掲載しています。

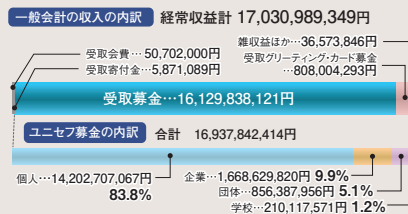
収支とユニセフへの拠出

2014年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億4,324万7,150円。そのうち、169億3,784万2,414円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計したもの)として、そして540万4,736円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

世界150以上の国と地域で行われているユニセフの支援活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。

2014年度、当協会は、皆様からお預かりした開発途上国の子どもたちを支援するためのユニセフ募金(169億3,784万円)の81.5%にあたる138億円(※8)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、極めて高い拠出額を保っています。東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」として管理され、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。



一般会計の支出の内訳 経常費用計 17,113,569,911円

A. B以外の事業費...2,573,309,580円(15.0%)

本部業務分担金(B)...740,260,331円(4.3%)

皆様からお預かりしたユニセフ募金(受取募金と受取グリーンディング・カード募金の合計)169億3,784万2,414円の81.5%(一般会計の経常費用計)の80.6%、138億円がユニセフ本部に拠出されました。皆様のあたたかいご支援に感謝申し上げます。

本部拠出金(A)
13,800,000,000円

募金活動事業費...1,810,635,410円

啓発宣伝事業費...384,516,073円

グリーンディング・カード募金事業費...271,071,983円

啓発宣伝地域普及事業費...96,704,650円

国際協力研修事業費...10,381,464円

※2011年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約3.0%です。

※四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。